

3年間で実施する予定の主な事項

4つの推進目標と活動目標

- ①市内157自治会で懇談会を行います。
- ②地域で運営する「宅老所」づくりへの支援を行います。
- ③災害時に備えて自治会での「福祉マップづくり」を支援します。（支援が必要な自治会対象）

①当事者の自立生活を支え、自己実現を支援する。



活動目標

- 相談事業の総合化を進めます。
- 若者の出会いの場づくりと結婚促進をはかります。
- 社協らしい子育て支援を推進します。
- 当事者の自立生活に寄り添う支援を強化します。
- 計画的に調査活動を進めます。

②くらしの場で豊かな関係性築く地域ケアのしくみをつくる。



活動目標

- 小地域で行う福祉活動の充実強化をはかります。
- 在宅福祉サービスの開発と推進をはかります。
- 介護保険制度以外の介護予防活動を地域で進めます。
- 関係団体とのネットワークづくりと地域ケアのしくみづくりに取り組みます。

③地域福祉推進の人材育成と地域（まち）づくりを支援する。

活動目標

- ボランティア・市民活動の強化をはかります。
- 情報活動（情報発信・情報収集）の充実と強化をはかります。
- 地域や学校で「福祉学習」を進めます。
- 安全・安心で「災害に強い地域づくり」を進めます。



④社協経営を強化し、「地域福祉経営」ができる社協をつくる。

活動目標

- 社協支部での地域福祉推進計画をつくります。
- 介護サービス事業・福祉サービス事業の安定した経営をはかります。
- 役職員のパワーアップをはかり、社協職員の人材育成を進めます。
- 主体性が発揮できる新しい財源づくりに取り組みます。
- 市民に開かれた社協組織づくりに取り組みます。



●詳しくは、9月中旬に市内全戸に配布します「ダイジェスト版」をご覧ください。